

令和6年度 第5回桑名市子ども・子育て会議 議事録

令和7年2月14日 15:00～

桑名市役所5階 大会議室

1. 開会

(子ども未来部長あいさつ)

本日はお忙しい中、本会議にご出席いただきありがとうございます。日頃から教育福祉行政にご理解、ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。前回の会議でも少し報告させていただきましたが、12月の議会において桑名市こどもの権利条例が採決されまして、令和7年4月1日から施行されることとなっております。それに合わせて、条例に基づき今年度周知啓発に取り組ませていただきましたが、来年度以降も引き続き進めさせていただきたいと思っております。委員の皆様にもご理解とご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日は、これまでの会議で色々なご意見をいただいた桑名市こども計画について、最終版ということでお示しさせていただいております。本計画の策定にあたり、委員の皆様からたくさんのご意見をいただきましたことを改めて御礼申し上げます。本計画では、基本理念「全員参加で つながり つくろう こども・若者の笑顔が輝くまち」のもとで、こどもまんなか社会を目指して取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(松岡委員長あいさつ)

本当に寒い中、大変お忙しい時期にご参加いただきありがとうございます。この会議に長年参加させていただいて、委員の皆様の貴重なご意見をどのように事務局が反映していくのかということ、それがもう少しいかなかったとしても、そのことこそがとても意義のあることだと思っておりますので、今日も皆様方のご意見をぜひ聞かせていただきたいと思います。別件ですが、四日市市で赤ちゃんがトイレで産み落とされるという事件がありました。妊娠期からどう支えるのかという点について、国も県もこれからますます重要視していくところですが、大切な子どもたちの命をどう守っていくのかということが、今我々に問われていると感じる事件でもありました。市も色々な新しい事業を出しておりますが、生まれてくる子が健やかに育つためには社会が何をしなければいけないのかということも含め、市民の視点から重要な点はどの様な意見の言い合えるような会議が続くとよいと思います。

2. 議事

(1) 桑名市こども計画（最終案）について

■資料3・4・5・6

（事務局が資料にそって説明）

委員長：特にご意見等がなければ、この最終案についてご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、この会議としてご承認いただいたという形にさせていただきます。

3. 報告

(1) 令和7年度子ども・子育て支援に関する主な予算（新規・拡充事業）について

■資料7

（事務局が資料にそって説明）

委員：6番の事業の説明で居場所の提供についても言われたかと思います。メタバース空間のことも含むかと思いますが、現実の居場所も少なければ行きにくいということもあり、増やさなければいけないと考えた時に、居場所をつくるための補助金の給付も行わなければ増やすことはできないと思います。そのあたりについては何か考えていらっしゃるでしょうか。

事務局：市内の子ども食堂さんが実施場所に困っているというお話は確かに聞いております。団体さんから相談を受けた際には場所の案内や、県や民間から出されている補助金についてのアドバイスをするなどといった支援をさせていただいています。

委員：4番について、色々なパッケージを準備していただきありがとうございます。市としてもなかなか予算がないところかと思いますが、たくさんの費用を要する中で、補助していただけるというのは大変ありがたいです。この要綱を見ますと、国の配置基準を超えて保育士及び幼稚園教諭を雇用した場合その人件費を補助すると書かれておりますが、津田桑名幼稚園、津田大山田幼稚園、マリア・モンテッソーリ幼稚園、コスモス幼稚園、くわな幼稚園の5園について、この事業の対象となるか否か教えていただきたいと思います。

事務局：今の5つの幼稚園のうち、くわな幼稚園さんは認定こども園でありますので対象となりますが、他の4園については対象外となります。

委員：この事業の要綱には「幼稚園教諭」と書かれています。今の5園の運営を整理すると、津田桑名幼稚園と津田大山田幼稚園は私学助成園、マリア・モンテッソーリ幼稚園とコスモス幼稚園は施設型給付幼稚園、くわな幼稚園は

幼稚園型認定こども園となりますが、桑名市でこどもたちを育てていくということには変わりはありませんし、しかも200万、400万というとても大きなお金が動く事業です。今回の趣旨を考えると、くわな幼稚園と同様に対象としていただくということになるかと思しますので、この場でお答えいただけることは少ないかと思いますが、十分ご検討いただければと思います。

事務局：保育所も幼稚園もこどもを見ていただいている大変重要な施設であることは認識しておりますので、そのあたりについてはご相談させていただきながら検討していきたいと思います。

委員：幼稚園に通っているこどもも多くいらっしゃいますし、桑名市の大事なお子さん方を一生懸命な思いで育てているということに変わりはありませんので、どうぞよろしく検討いただきますようお願いいたします。また、資料7には含まれていませんが、「桑名市保育士等登録促進キャンペーン」というものも予算化されていると理解しています。ただ、この取組がどのように展開されるのかがわかりません。知り合いに保育士や幼稚園教諭がいたら紹介することで、3,000円の奨励金が支給されるというものだと思いますが、ここで集めていただいた情報を私たちはいかに使うことができるのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

事務局：まず保育士として働きたいという方にメールアドレス等を登録していただきまして、保育施設から求人の情報をいただきましたら登録者に配信し、その情報を見て登録者さんが就労を希望する場合は応募していただくという形になります。令和7年度にはそういった求人情報を見ることができるホームページを開設し、そちらでも登録者が求人を探していただくことができるよう進めていきたいと思っております。

委員：そのあたりに取り組んでいただけることは大変ありがたいと存じます。この後の項目で出てまいります。私たちの園では定員数を減らしております。理由としては、先生が足りないからです。こどもたちが過ごす環境は整っているものの、先生がいないために入っただけのこどもの数を大きく減らしているという状況があることから、子育てのしやすい桑名市であるためには教員の確保が喫緊の課題でございます。当園の話をしますと、2園あるうち、育児休暇の先生が現在7名おります。育児休暇自体は未来の宝を育てるという点で嬉しいことですが、同時に30人程度の組織で6～7人が育児休暇を取得されますと、カバーする先生が足りなくなるという事情もあります。

このキャンペーンには大変期待をしておりますので、どうぞ使い勝手のよいスタイルにさせていただきますようお願いいたします。

委員長：今おっしゃった4番の事業に関連して、桑名市で忘れてはならないこととして、不適切保育の事案が発生した際に、人的資源が非常に不足しており保育士さんの業務負担がとて大きいということが背景としてあった、ということがあります。このことは桑名市としてなかったことにしてはいけなと思っていますので、しっかりとそのことを踏まえて、保育園や幼稚園、認定こども園等をどのように本気でサポートするかというところが見えてこなければいけません。保育士の働く環境や園自体の経済的負担に対するサポートをすることで、最終的にはこどもたちの保育の質の問題などに影響してくるので、ぜひ桑名市として向き合うという意気込みを見せていただきたいです。また、5番の事業概要に「プレコンセンプションケア」と書かれています。皆様には馴染みのない言葉かと思いますが、母子保健の分野では非常に馴染みのあるところで、実はこれは成育基本法に則った事業であり、国が推進しているものです。ここでは「男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ」と書かれていますが、女性は妊娠しなければいけないということを言っているのではなく、権利として「生む」と「生まない」両方の選択肢があること、自分が親になるかならないかという選択肢も含めてしっかりと知識を広く教えていかなければいけないことなど、医学的な観点も含めて色々と包括した考え方になります。なので、簡単にイベントを行って終わりとするのはやめていただきたい、と個人的には思っています。三重県では、例えば教育の分野でプレコンセンプションケアと包括的性教育の推進というものが出されていますし、プレコンセンプションケアは年齢に即した世界基準の性教育であり、人権教育であり、健康教育であり、保健教育であるというところも含めて、今年イベントを行って終わりとするのではなく、来年度以降も続けていただきたいと思います。また、事業概要に書かれている「不妊など妊娠前リスクの軽減を図り」というところで、女性の不妊の理由は本当に様々です。中には性感染症による不妊を知って解消したという方もいらっしゃいますが、これは知識があれば防ぐことができたということであり、こういったことも不妊の問題には含まれてきます。この分野は四日市市では相当進んでいます。桑名市は遅々として進まないところなので、正しい知識をこどもたちに教育するということを進めていただきたいと思います。

(2) 令和7年度学童保育所の変更点について

■資料8

(事務局が資料にそって説明)

委員：ひまわり学童クラブとたんぽぽ学童クラブはよろしいですが、大山田の学童クラブについて、一つのプレハブに150人もいるというところを何とかしてあげないと、こどもがのびのびと落ち着いて生活できないと思います。そこでは冬は寒く夏はすごく暑くて、さらに去年は夏休みにクーラーが故障したそうです。故障したことを報告してもリースしている会社に連絡するよう言われ、そちらに連絡しても結局は直してもらえなかったということでした。特に夏休みは、こどもたちは学童保育に朝から18時半頃までいるので、その大事な時間をこどものためになるようゆっくりと過ごさせてあげたいのですが、そういうことが今はできていません。たんぽぽ学童クラブにしてもそうですが、狭いところに100人くらいいる中で、新1年生も30人くらい入ってくるので、これまでいた子たちも色々と状況が変わってきます。そういうところで、桑名市はもっと過ごしやすい環境について考えてほしいと思います。他の地域では、保護者のお金と市や他の色々な補助を活用して建物をつくっているところもあります。ただ、大山田にしても、保護者や地域の人たちにそれだけエネルギーがあるところとないところがありますし、40年前には市連協をつくって学童専用のプレハブを建ててもらったものの、保護者の仕事の忙しさ等を理由にその市連協も令和5年度になくなりました。そういったことも踏まえて、30以上ある学童に対して、もっとこどもたちのために一生懸命やっていただきたいです。

事務局：例えば今おっしゃった大山田東の状況もお聞きしておりまして、学童さんと話をしながら、こういった状況にしていけるのが最善かを一緒に探っているところではあります。学童にこどもたちがのびのび過ごせる空間があることが一番の理想だと思っておりませんが、保護者さんもお仕事をされている関係上預けたいと思っている方が多く、預かってもらえる場所がないという現状も出てきております。学童さんには本当にお世話になっておりますし、今後とも話をしながらどうしていきべきか検討を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

また、クーラー故障に関しましては、学童やリース会社と調整し、空調機器の修繕を進めているところですので補足させていただきます。

委員長：先ほどの保育の質の問題と学童保育等の放課後児童対策は同様のものだと

思っています。そもそも子どもたちの環境がそれだけ劣悪だとはっきりしている以上、速やかに市がバックアップするのは当然のことだと思いますので、先ほど承認いただいた桑名市こども計画にも保育の質について書かれている以上、令和7年度から子どもたちに負担がかからないようなサポートにしっかり取り組んでいただければと思います。

(3) 特定教育・保育施設の動向について

■資料9

(事務局が資料にそって説明)

委員：先ほど申し上げたことに関連して、今ご説明いただいたのは特定教育・保育施設についてであり、この中にコスモス幼稚園も入っておりますが、先ほどの手厚い保育士配置応援事業の補助の対象ではないというところで、やはりどこで線引きをされているのか不明確だと思います。このことをどう理解したらよいのかわかりませんし、やはり同じ子どもたちについて担っている施設ですので、すべての幼稚園が対象であっても不思議ではないと思います。今回、私たちの法人における定員数の変更について説明させていただくと、1号認定の人数を減らしていますが、これは1号認定の希望者が少ないことと一クラスあたりの人数が30人から25人に変更されたことを受けてのものです。ただ、2・3号認定の希望者はやはり多いので、1号認定の子どもたちを預かってくれるところを増やしていかなければいけないという桑名市の気持ちもよくわかりますが、やはり3～5歳の子どもたちというのは小学校入学直前の成長する大事な時期にあたるので、この部分を手厚くお願いしたいと思うところです。

委員長：厚生館保育所のところに新しく保育園ができる、という話はどうなりましたか。

事務局：厚生館保育所については令和8年度より新たなものに変わることになりますので、令和7年度の時点ではこれまでと同様ということになっています。

委員：お話を聞いていて改めて気になったのですが、資料7に書かれていた手厚い保育士配置応援事業の対象についてはどのように説明されているのですか。また、これはこれまでもなされていた事業で、さらに拡充させるというものですか。もしそうであれば、この補助金がどれだけ人件費として使われているのかを確認した上で、要件を緩和して子どもたちを預かっている色々な園に人件費を割り振ることもできるのではないのでしょうか。

事務局：手厚い保育士配置応援事業については令和6年度から始めています。現在の要綱では対象を私立認可保育所とさせていただいておりまして、幼稚園に対しても拡充するということになると要綱等の改正も必要になってきますので、そのあたりも含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

委員：要綱において、対象を私立認可保育所に限ったのはどういった理由ですか。何か国の基準等が関わっているのでしょうか。むしろ、認可外施設の方がそういった制度を必要としているのではないかとと思います。

事務局：元々は、先ほども出ておりました不適切保育というところから始まったものです。保育所に関しては0～5歳までの各年齢のこどもの人数に対して先生の人数が決まっております、それよりも手厚く人を配置している部分については人件費の補助が出ませんので、その部分を市として補助していくというところからこの事業は始まりました。そういった事情から、制度の前提として保育所を対象としていたということが理由でございます。

委員：制度についてはよくわからないので細かいところは何も言えませんが、やはり原則の考え方としてはリスクの高いところにサポートするというのがよいと思います。認可なのか認可外なのか、国の制度上の補助があるのかどうかということとはわかりませんが、そういった観点からこの事業をどのような園に届けるのかということを考えるとよいのではないかと思います。また、どれくらい予算が使われているのかについては、今年度から始まったものなのでまだわからないということですね。もし余裕があるのであれば、要綱を改正して要件を緩和し、必要なところに必要なものを充てられるような仕組みに変えていく必要があると思います。

委員：色々と資料を見ていますが、要は保育士さんが足りないということですね。そのために桑名市保育士等登録促進キャンペーンを実施するなどしているという状況の中で、小規模保育事業所を開園されるというお話でしたよね。

事務局：小規模保育については今事業者を選定している最中でして、3月末に事業者が選定される予定です。今年の10月までに開園するというところで事業者を募集しておりますので、今年中には開園をいたします。

委員：新しい保育施設をつくったら最低でも10人くらいは保育士が必要ではないかと思いますが、新たな施設をつくることが決まっているのであれば、手厚い保育の提供のためにもう既にそこで保育する人が確保されていないといけないと思います。ですが、今これだけ人手不足だと言われていて、既存の保

育施設が困っていたり不適切保育につながっていたりする状況の中で、さらに保育士さんが必要となる新しい施設をつくるということは腑に落ちません。人手不足なのに新しい施設をつくっても、入園するこどもはいるかもしれませんが、需要と供給のバランスが合わないのではないのでしょうか。一般市民の感覚として、なぜこの状況でそういったことをするのかと感じました。

事務局：確かに、桑名市に限らずどの自治体でも保育士さんの確保が困難な状況があると思います。ですが、実際に入園できない方からの声もいただく中で、新たな事業者さんであれば保育士を確保する新しい手段などをお持ちだと思いますし、そういった手段で保育士を確保した上で応募していただくことを前提にしております。また、市としても保育士さんを確保するために、保育現場充実パッケージとして手厚い保育士配置応援事業や桑名市保育士等登録促進キャンペーンなどの色々な手段を使いながら、私立園さんにも保育士さんを確保していただけるような手立てに取り組んでできているところです。その中で保育士さんを確保できて定員枠が増えれば、当然入園される方もスムーズに入れるようになりますので、そういった受入体制の確保の必要性についても考えてこういった事業を進めさせていただいています。

委員：この小規模保育事業所の開園にあたり、新しく建物をつくることは計画されていますか。新しく建築するとなるとお金がかかりますが、今桑名市では公立の幼稚園や保育園がどんどんと閉園されていて、園庭や園舎など場所としては充実しているのにそのままにされているところがあります。色々な活用はされていると思いますが、新たな施設の開園にあたってはそういったところも積極的に使われると、施設整備に使われる経費が削減されて保育士の確保や教育についてもっと手厚くすることができるのではないかと思います。そういったことは考えられていますか。

事務局：今回の小規模保育施設につきましては、空店舗等の空いているスペースを保育所として使えるよう改修して使っていただくことになりますので、一から園舎を建てるということではございません。

委員長：空店舗などを改修するより、そういった既存の建物を活用した方がこどもたちにとって環境がよい、というご意見かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：今回に関しましては民間事業者さんが建物を見つけていただくという形になっておりまして、例えば閉園した公立幼稚園の園舎を使うということは想定しておりません。

委員長：恐らくそれは、建物については事業者が考えるという要件にしているということだと思いますが、その際に市から閉園後の建物について提案することで広がり生まれるのではないかと、ということも含めたご意見だと思います。以前も言いましたが、やはり桑名市は資源や予算が少なく、潤沢な予算で何でも取り組めるということではないので、今おっしゃったような知恵と工夫をもって、同等のお金がかかったとしてもこどもたちの過ごす環境としてこちらがよい、という感覚で進めていただくことが必要だと思います。ニーズがあるから取り組むという判断は妥当だと思いますが、その先の工夫を市がどれだけ提供できるかによって事業者の意識も変わりますし、それが最終的にはこどもたちの教育環境の充実や親御さんの安心につながると思います。この小規模保育についても、テナントのような狭いところではない方がきっとこどもたちの親御さんにとってもよいと思いますので、ぜひそういったことを意識しながらよい提案を事業者にさせていただいて、こどもたち、お母さんたち、保育者、教育者にとってよい形にさせていただくとよいと思います。先日電車に乗っていたら「子育ては桑名で」というような看板を目にしましたが、私も桑名市民の立場で考えると、実際には桑名市でお母さんたちが喜んでいるということは感じないので、市として本気で、お母さんたちやこどもたちのために工夫をしながらよい事業を展開してほしいと思います。

委員：保育士不足について思いついたことを言わせていただくと、手厚い保育士配置応援事業ではあくまで保育士の資格を持っている人を雇用した場合に補助されるものだと思いますが、今学校現場では先生でなくてもできる業務については学校サポーターという方にやっていただいているというようなことを聞いています。そこで、保育士さんについても人材不足や劣悪な労働環境から不適切保育につながっていくというプロセスがあると思うので、保育士さんの業務軽減をするという意味で、この補助を保育士だけではなく他のところで手伝ってもらう人への人件費にも充てられるよう、やはりその要件をより現場のニーズに合った形へ改善していくことが大切だと思います。そういう意味でも、現場の人たちと対話する中でこういった制度を設計したり改善したりすること、そういった対話の場の一つがこの会議だと思いますが、やはり現場の人の意見が反映されるように進めていただきたいと思います。また、やはりお金は大事だと思うので、この後の報告事項(4)についても市のお金を使って実施する事業だと思いますが、本当にこれが望まれていること

なのか意見を募った上で、本当のニーズを分析して制度やその要綱を作ってほしいと思いました。

(4) (株)エムティーアイとの女性の健康管理支援に関する連携協定について

■チラシ

(事務局が資料にそって説明)

委員長：これはどの年齢層をターゲットにしていますか。

事務局：このアプリは生理が始まった世代から更年期の方まで使うことができますので、若い世代から子育て世代の方などにも使っていただけるものです。

委員長：このチラシは学校でも配りますか。

事務局：学校で配るかどうかについてはまだ検討段階でして、どのように若い世代に周知をしていくかについては教育委員会とも検討していきたいと思っておりますので、皆様からもこの点についてご指導いただければと思います。

委員長：こういったサービスにおいて、例えば排卵日の予測では、妊娠を望む方にとってはよいものになりますが、この予測は外れることもあり、そのために予期しない妊娠をしたというケースも出ています。こういったサービスを提供する際は使う人がそもそもの知識を持っていなければいけませんし、知識がない人は本当に鵠呑みにしてしまうので、そのあたりを私は懸念しています。この事業にどれくらい予算が使われているのかはわかりませんが、実際にこの事業によって健康の意識があがったり、妊活のサポートになって妊娠ができたという事になればよいのですが、そういったよい影響が起きる方は既に色々なアプリを使っています。なので、導入されるのであればそういったことも踏まえた上でよい効果が得られるようにしていただきたいです。

事務局：おっしゃった懸念点についてはアプリ内でも注記がありまして、なかなか読んでもらうまでが難しいところではありますが、気を付けながら活用について考えてまいりたいと思います。また、この取組については包括連携協定を結んだものになりますので、予算は使わず0円での取組となっています。

委員：ある保護者の方から、発達相談についてお話をお聞きしています。その方はこどもの発達について悩みを抱えていて、発達相談や発達検査を受けたいと思い児童発達支援センターに連絡したそうですが、1月に連絡して予約できたのが3月だったとのことでした。連絡をしてから実際に相談できるまでの数か月、その保護者の方は本当に大変でした。3月頭に面談の予約をして

いて、それまでは色々な施設にも声をかけないようという説明があったと
のことで、私はすぐに相談に乗ってもらえるものだと思っていたので、何か
あったらどうするのかと思って驚いてしまいました。学童では大きく踏み込
んだことはできず、保護者の方は他の保護者との関係もあるので、相談に行
くところもなく切羽詰まってしまっていました。発達相談や発達検査とは、
何か月も待たなければいけないものなのでしょうか。

事 務 局：現状、発達検査の予約等については、保護者の方からご連絡を頂戴して 1
か月～1か月半ほどで予約を取らせていただいております。放課後デイサービス
等のサービスの受給者とさせていただくのも、1月時点では2月後半から利
用できるような形でご連絡させていただいております。また、ご連絡いただ
いたものについてはキャンセル待ちでご連絡させていただくような形で進めさ
せていただいているのは事実でございます。発達検査の件数としては、直近
の年度では5,800件ほどございまして、できる限り早く対応できるよう、検査
の枠については業務委託等も含めて増やすために努力させていただいていま
す。そういった状況がございますので、1月にご連絡をいただいた場合、そ
の保護者の方の状況にもよりますが3月までお待たせしてしまうこともあつ
たかと思います。ご迷惑をおかけしたことはお詫びしたいと思っております。

委 員：例えば係の人員を増やすなど、もっと早く対処できるようにはできないの
でしょうか。

事 務 局：こちらも早く対応できますよう努めてまいりますので、ご了承いただき
たいと思っております。

4. その他（事務連絡等）

事 務 局：今回桑名市こども計画の最終案についてご承認いただき、これまで2年間
熱心にご議論いただきましたことに重ねて御礼申し上げます。ご議論の内容
を計画の中にすべて反映できているわけではございませんが、頂戴した様々
な課題やご意見を参考に今後計画の推進を図ってまいりたいと思っております。
計画の推進にあたっては事務局一丸となって進めていきますし、また委員の
皆様におかれましても引き続きお力添えいただければと思いますので、ど
うぞよろしくお願いいたします。

<資料>

資料1 桑名市子ども・子育て会議委員名簿

- 資料 2 桑名市子ども・子育て会議事務局名簿
- 資料 3 桑名市こども計画案
- 資料 4 桑名市こども計画概要版
- 資料 5 桑名市こども計画概要版（やさしい版）
- 資料 6 「（仮称）桑名市こども計画」（案）に関するパブリックコメントの実施結果について
- 資料 7 令和 7 年度 子ども・子育て支援に関する主な予算（新規・拡充）について
- 資料 8 令和 7 年度 学童保育所の変更点について
- 資料 9 令和 7 年度 特定教育・保育施設の動向について
- チラシ (株)エムティーアイとの女性の健康管理支援に関する連携協定について

以上